

守谷市学校給食費の改正についてQ & A

令和8年度から守谷市の給食費を次のとおり改正します。

区 分	現行(R6.4.1~)	改正(R8.4.1~)
守谷市立小学校の児童	月額 4,200 円	月額 1,000 円
守谷市立中学校の生徒	月額 4,500 円	月額 2,000 円
教職員等	月額 5,300 円	月額 6,000 円

Q1 なぜ、給食費を改正するのですか。

A1 令和8年度、国と県から「給食費負担軽減交付金」と称して、子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、交付金として市へ支給されることになりましたので、それを活用して給食費を見直します。
交付金は、小学生を対象として、一人当たり月額 5,200 円×在籍児童数として算定されます。

Q2 いまの小学生の給食費は月額 4,200 円です。

一人当たり月額 5,200 円が支給されるのに、なぜ小学生は月額 1,000 円を負担しなければならないのですか。

A2 本来、学校給食の食材費は給食費で賄うことになっています。
しかし、昨今の物価高騰などで給食費だけでは足りず、不足分は市が負担してきました。
令和8年度の小学生の食材費は月額 6,200 円以上(6,244 円～6,604 円)となる見込みですので、交付金基準額 5,200 円との差額 1,000 円としました。

Q3 中学生は交付金の対象ではないのに、なぜ給食費を下げるのですか。

A3 守谷市では、一つの学校給食センターで全ての公立小中学校の給食を調理・提供しているので、食材も一括して購入しています。
また、小学生が月額 1,000 円に対して、中学生が 4,500 円(現行)では大きな差が出てしまいます。
小学生と同じように、保護者の負担軽減のために、市の負担分などを考慮して算定した結果、月額 2,000 円としました。

Q4 なぜ、教職員等の給食費を値上げするのですか。

A4 教職員等分(大人分)については、元来の給食費のあり方に沿うように(給食費で食材費を賄う)、実費相当分としました。

Q5 茨城県の他の市町村は、小学生の給食費を無償化しています。
なぜ、守谷市は無償化をしないのですか。

A5 今の守谷市の学校給食の質を維持するためには、安定した財源を確保する必要があります。

国と県からの交付金では、小学生分の食材費を賄うことはできません。

交付金については、将来的に実費相当までの引き上げがあるのか、また、対象を中学生まで拡大されるのか、いつまで支給されるかなど、先行きが見えないところです。

給食費を無償化し、食材費を全額市の負担にすると、市全体の財政状況によっては食材費の削減、給食の質の低下にもつながります。

物価高騰は続いていますので、今後も食材費は増額することが予測されます。保護者、国・県、市が、そのときどきの景気動向や財政状況などを考慮した適切な必要額を負担しながら、安定して良質な学校給食を保持していきたいと思えます。